

「住民票の写し」について

※請求内容は、はっきり正確に記入してください。不備がありますと交付できない場合があります。

※手数料は一通 300円です。

住民票の請求は本人または同一の世帯員に限ります。(代理人は委任状が必要)

※この用紙によって住民票の写しを郵送請求する場合は以下の①②③④を同封して郵送してください。

また、郵送請求の場合は**電話番号(日中連絡が取れるもの)を必ず記入**してください。

(送付先)〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市役所 市民課

- ①【住民票の写し・戸籍等交付請求書】
- ②【交付手数料】郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。
なお、定額小為替は**無記名の状態**で同封してください。
- ③【返送用封筒】切手を貼り、請求をする人の住所・氏名をはっきり記入してください。
何通も請求されるときは、余分に切手を入れてください。
- ④【請求者の本人確認書類】運転免許証や健康保険証などのコピーを添付してください。

※この用紙は総社市に住民票がある方を対象に作成しております。**住民票が総社市以外の場合は、住民票のある市区町村に料金や方法をお問い合わせのうえ、住民票のある市区町村にご請求ください。**

※偽りその他不正な手段により交付を受けた場合は、過料に処せられます。

「戸籍等の交付請求」について

※請求内容は、はっきり正確に記入してください。不備がありますと交付できない場合があります。

※手数料は下記のとおりです。

・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	1通 450円
・除籍謄本・除籍抄本・改製原戸籍謄本・改製原戸籍抄本	1通 750円
・戸籍の附票(謄本 抄本)・戸籍除附票(謄本 抄本)	1通 300円
・身分証明書・独身証明書	1通 300円
・上記以外の証明	取扱不可

※この用紙は、必要とする戸籍に記載されてある人からみて本人・配偶者・直系親族(父母・祖父母・子・孫など)が請求する場合に使用できます。

なお身分証明は本人に限ります。(代理人は委任状が必要)

※この用紙によって郵送請求する場合は以下の①②③④を同封して郵送してください。

また、郵送請求の場合は**電話番号(日中連絡が取れるもの)を必ず記入**してください。

(送付先)〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市役所 市民課

- ①【住民票の写し・戸籍等交付請求書】
- ②【交付手数料】郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。
なお、定額小為替は**無記名の状態**で同封してください。
- ③【返送用封筒】切手を貼り、請求をする人の住所(住民票の住所地)・氏名をはっきり記入してください。
何通も請求されるときは、余分に切手を入れてください。
- ④【請求者の本人確認書類】運転免許証や健康保険証などのコピーを添付してください。

※この用紙は総社市に本籍がある方を対象に作成しております。**本籍地が総社市以外の場合は、本籍のある市区町村に料金や方法をお問い合わせのうえ、本籍のある市区町村にご請求ください。**

※偽りその他不正な手段により交付を受けた場合は、過料に処せられます。

